

庄内緑地スケートパーク利用規約

庄内緑地スケートパークを安全で楽しく利用していただくため、次の事項を守って、事故やけがないよう利用してください。本規約を守れない方は、利用をやめていただきます。また、利用者によるマナーやモラルの悪化、重大な事故の発生等により、施設を閉鎖することがあります。

供用日時

供用期間	1月4日から12月28日まで
休場日	毎週月曜日（休日の場合はその直後の休日でない日） 毎月第3水曜日（休日の場合は第4水曜日）
供用時間	午前9時から日の入相当時刻まで

施設利用

- 1 この施設は、原則として、スケートボード・BMX（バーエンド、ペグ、ペダルがプラスチック製のものに限り。）・インラインスケートによる利用に限ります。自己の技量にあわせた利用を心掛け、無理な挑戦や危険な利用はやめてください。
- 2 利用者同士でゆずり合って利用してください。
- 3 スケートパークの入場には利用者登録が必要です。初めて施設に入場される方は庄内緑地グリーンプラザ窓口で本人確認のうえ、利用者登録を行ってください。なお、中学生以下の登録には保護者の同意（署名が必要です。）及び保護者の本人確認が必要になります。
- 4 利用者登録後、登録証（リストバンド）をお渡しします。入場する際は必ずリストバンドを手首など目立つところに身につけてください。
- 5 リストバンドを忘れた方は、庄内緑地グリーンプラザ窓口まで申し出てください。
- 6 施設をご利用の際は、必ず、ヘルメット、プロテクター等の防具を装備し、転倒等によるけがを防止してください。
- 7 小学生以下の入場には保護者の同伴が必要です。同伴者も利用者登録の上、リストバンドを身につけてください。
- 8 ごみは持ち帰ってください。また、利用者で協力しあって施設を清潔に保ってください。
- 9 供用時間外は施設します。供用時間内に片づけを終え、退場してください。
- 10 利用者登録などの受付は午後4時45分までです。ご注意ください。
- 11 滑面が濡れているなど滑りやすい時または著しい変形や破損が見られた時は、利用しないでください。

禁止事項

- 1 施設内での喫煙、食事、飲酒（アルコールを含まない飲料水による水分補給は可能です。）
- 2 酒酔い及び酒気帯びでの利用
- 3 体調のすぐれない方の利用
- 4 工作物又は器材を持ち込んだり、設置すること
- 5 セクション等の施設にワックスを塗ったり、ステッカーを張ったり、落書きをする行為
- 6 リストバンドの譲渡、貸し借り
- 7 ペットの連れ込み
- 8 他の利用者が危険若しくは迷惑と感ずる利用や行為

利用の制限

- 1 安全のため、入場制限や利用種目を制限することがあります。
- 2 雨天により路面が濡れているときには施設を閉鎖することがあります。
- 3 施設のメンテナンスや補修のため、利用できないことがあります。
- 4 大会や講習会などにより施設が利用される場合は、一般の利用を制限することがあります。
- 5 その他管理者が危険と判断した場合等、利用を制限することがあります。

免責事項

- 1 施設の利用により発生した事故、けが等については自己責任です。（万一の事故に備えて、傷害保険等に参加することをおすすめします。）
- 2 利用者間のトラブルは利用者間で解決していただきます。管理者は一切責任を負いません。
- 3 管理者は、施設内での紛失・盗難などの責任は一切負いません。貴重品はご本人が管理してください。

その他

- 1 故意又は重大な過失により施設を破損させた場合、補修費を請求することがあります。
- 2 けがをした場合や施設の不具合を見つけた場合は、速やかに次の連絡先まで連絡してください。

連絡先：庄内緑地グリーンプラザ TEL052-503-1010

けがなどの場合の緊急時（救急車） TEL 119

庄内緑地指定管理者
名古屋市